

会 議 録

令和3年度第18回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和4年 3月29日（木） 開会：午後1時15分 閉会：午後4時5分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室 ①	
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子	
事務局員	（教育部長）部長：上地 昭人 （生涯学習部）部長：楚南 幸哉 （教育総務課）次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	（教育総務課）課 長：砂川 朗 （学校教育課）課 長：与那覇 周作 課長補佐：平良 文太郎 主任主事：下里 朋子 （生涯学習振興課）課 長：湧川 博昭 係 長：久貝 弥嗣 （図書館）館 長：友利 幸正 課長補佐：奥平 知恵美 主 査：美里 泰彦 主任主事：仲程 ちあき	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（令和3年度第17回教育委員会（定例会）） 教育長報告	
議案第43号	宮古島市教育ネットワーク管理運用規程の制定について	可 決
議案第44号	宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	可 決
議案第45号	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊設置要綱の制定について	可 決
議案第46号	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊活動費助成金交付要綱の制定について	可 決
議案第47号	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊起業支援事業費助成金交付要綱の制定について	可 決
議案第48号	宮古島市図書館職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について	可 決
議案第49号	宮古島市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	可 決
議案第50号	宮古島市立図書館運営費等補助金交付要綱の制定について	可 決
報告第8号	第3次宮古島市教育ビジョンの策定について	承 認

報告第9号	臨時代理処分の報告について（新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱の制定についての委員会可決内容の一部変更について）	承	認
報告第10号	臨時代理処分の報告について（宮古島市奨学金給付要綱の制定についての委員会可決内容の一部変更について）	承	認
報告第11号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について）	承	認
報告第12号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について）	承	認
報告第13号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部を改正する規則について）	承	認
報告第14号	臨時代理処分の報告について（宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部を改正する規則について）	承	認
報告第15号	臨時代理処分の報告について（宮古島市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を改正する告示について）	承	認
報告第16号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会セキュリティポリシーに関する要綱の一部を改正する訓令について）	承	認
報告第17号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令について）	承	認
報告第18号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育相談室設置規則の一部を改正する規則について）	承	認
報告第19号	臨時代理処分の報告について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について）	承	認
報告第20号	臨時代理処分の報告について（宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について）	承	認
報告第21号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について）	承	認
報告第22号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会職員の人事異動について）	承	認
議案第51号	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	可	決
その他	入学式告辞について		

会 議 録

大城教育長	<p>これより令和3年度第18回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、中尾忠彦委員が欠席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、前泊直子委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和3年度第17回の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願ひします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p> <p>それでは、第1回教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> <p>日程第2「会議録の承認」については、承認とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第3「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">（ 資料を読み上げて説明 ）</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。私の方から補足致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 補足説明 ）</p> <p>質疑等あればお願ひします。</p>
前泊委員 教育部 上地部長	<p>28日月曜日、新型インフルエンザ等対策本部会議とありますが、インフルエンザで間違いはないですか。</p> <p>コロナ以前に新型インフルエンザ等対策会議という要綱がありまして、それを適用していますので間違いはないです。</p>
大城教育長	<p>この日は急遽中止になりましたので、こちらは削除をお願ひします。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>質疑はないようですので教育長報告について承認とします。</p>

<p>大城教育長</p> <p>学校教育課 下里主任主事</p>	<p>次に日程第4「議案第43号 宮古島市教育ネットワーク管理運用規程の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第43号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
<p>大城教育長</p> <p>前泊委員 学校教育課 与那覇課長</p> <p>教育部 上地部長</p> <p>大城教育長</p>	<p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>ある程度整ったという事で学校教育課へ移管となりますか。</p> <p>ひとり1台タブレットやネット環境が普及しましたので、教育関係は教育委員会で対応という事になります。</p> <p>今年度タブレットがスタートしまして、学校職員の校務支援システムが充実してきましたので、来年度の4月に学校教育課に教育情報係を新設して、学校からの苦情等に適確に対応するという事での改編になっております。</p> <p>他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第43号 宮古島市教育ネットワーク管理運用規程の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>学校教育課 平良補佐 教育部 上地部長</p> <p>大城教育長</p> <p>前泊委員</p>	<p>次に日程第5「議案第44号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第44号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>私から補足致します。</p> <p>(補足説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>交付申請を同種の大会4回までとするとありますが、理由がありましたら</p>

<p>学校教育課 与那覇課長</p> <p>大城教育長</p>	<p>教えてください。</p> <p>一昨年、スポーツ庁から部活動基本方針が示され、県からも同様に部活動 或いはスポーツ少年団の基本方針が示されましたので、それに基づいて宮古 島市も基本方針を出しています。方針の中で過剰に部活動をさせないように というのがあって大会出場制限が4回と定められているのが基になります。</p> <p>他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、「議案第44号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部 を改正する訓令について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>生涯学習振興課 久貝係長</p> <p>生涯学習振興課 湧川課長</p> <p>大城教育長</p> <p>渡久山委員 生涯学習振興課 久貝係長</p> <p>大城教育長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第6から日程第8は地域おこし協力隊に関連する議案になりま すので、あわせて審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第45号から第47号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>私の方からも補足させていただきます。 (補足説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>現在、宮古馬は何頭位いますか。</p> <p>登録数は49頭ですが、3頭は沖縄本島にいますので、島には46頭になり ます。長間の方に牧柵を整備しておりまして、そこで集団飼育できるような 施設も整えながら、宮古馬を活用していきたいと考えております。</p> <p>他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、「議案第45号から議案第47号について」は、原案のとおり可決と します。</p>

<p>大城教育長</p> <p>図書館 奥平補佐</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第9「議案第48号 宮古島市立図書館職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第48号についてご説明いたします。</p> <p>（ 資料に基づき説明 ）</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>（ 質疑なし ）</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>（ 異議なし ）</p> <p>それでは、「議案第48号 宮古島市立図書館職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>図書館 奥平補佐</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第10「議案第49号 宮古島市立図書館運営規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第49号についてご説明いたします。</p> <p>（ 資料に基づき説明 ）</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>（ 議案の標題について訂正 ）</p> <p>お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>（ 質疑なし ）</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>（ 異議なし ）</p> <p>それでは、「議案第49号 宮古島市立図書館運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>次に日程第11「議案第50号 宮古島市図書館運営費等補助金交付要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>



<p>図書館 美里主査 仲程主任主事</p>	<p>議案第50号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p>
<p>大城教育長</p>	<p>説明が終わりました。 (議案標題の訂正)</p>
<p>前泊委員</p>	<p>対象施設を引き続き地域住民に開かれた図書館として運営するとありますが、宝塚医療大学の方からの具体的な計画等があれば教えてください。</p>
<p>図書館 友利館長</p>	<p>今年度閉館する城辺分館の蔵書は、3,000冊を4月に開館する城辺世代間交流複合施設に移動し、その他の蔵書をそのまま残して地域住民に開放するという事で、宝塚医療大学と約束しています。 大学側のシステム移行に少し時間がかかりますが、その間は手書き対応で貸し出しも出来ます。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>城辺分館は閉館するけれども、4月からは移管されて宝塚医療大学の方で地域に還元しながら開館するという事ですね。</p>
<p>図書館 友利館長</p>	<p>2、3日の準備期間はあると思いますが、準備ができ次第、市民にも開放し、来年の4月以降は大学の図書も入りますので、大学生も一緒に利用するという事になります。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>運営も大学側で行うという事になりますか。</p>
<p>図書館 友利館長</p>	<p>運営が大学側になりますので、職員の雇用に関しても大学側で行いますが、職員1人分の賃金と一般図書・児童図書の購入費には市からの補助金を支出する事になっています。</p>
<p>図書館 友利館長</p>	<p>他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>大城教育長</p>	<p>それでは、「議案第50号 宮古島市図書館運営費等補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>

大城教育長	次に日程第12「報告第8号 第3次宮古島市教育ビジョンの策定について」です。説明をお願いします。
教育総務課 砂川次長	報告第8号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	委員の皆様には事前にお届けしまして確認をいただいているかと思いますが、ご覧になられて、質疑等があればお願いします。
前泊委員	教育目標が3つ定められていますが、はじめにのところで第2章の教育の目標のところでは3つ目が違っているので調べてみたところ、はじめにの部分は第2次ビジョンの目標がそのまま残っていて、教育目標のところに書かれている「市民の学習ニーズの多様化」というのが、大綱の方でも宮古島市の教育ビジョンとして示されていたので、こちらが正しいと思いますので、答申はされていますが、この辺の確認が必要だと思います。
大城教育長	ご指摘のとおりだと思います。第2章の教育の目標2の教育の目標と、はじめにの3番目は一致するはずなんですけど、はじめにの3番目は本来の教育目標と異なっておりますので、そこは訂正致します。
前泊委員	その下の方、宮古島市においては「第2次宮古島市総合計画（平成29年度～平成38年度）基本計画（後期計画）」の策定を進めています。とありますが、ホームページにも掲載されていますが、まだ進めている段階になりますか。
教育部 上地部長	掲載されているものは前期計画になります。
前泊委員	10年間を前期と後期に分けていると思いますが、後期計画の策定を進めているという事ですか。
教育部 上地部長	本日答申がありまして、明日の庁議で決まります。
大城教育長	29年から38年の基本計画として策定を進めていますといたら違和感があるかもしれないですね。

<p>教育総務課 砂川次長 教育部 上地部長</p>	<p>その後ろに、基本計画（後期計画）がありますので、これで後期計画は現在やっていますという事になります。</p> <p>前期で10年定めてスタートしますが、途中5年ごとに見直すという事で後期と位置づけていますので、当初38年度まで計画は作られていて、後期の部分を現在策定しているという事で御理解下さい。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>教育ビジョンは生涯学習も含めたものだと思うのですが、第2章の教育目標の中で「宮古島市の子ども像」とあって、子ども像だけを特化すべきなのか疑問に思いました。学校教育の部分でも、子どもについては多数出てくるので、あえて最初のところに書かれているのが少し気になりました。</p>
<p>大城教育長 学校教育課 与那覇課長</p>	<p>学校教育課長、策定の段階でどういう意見が出ましたか。</p> <p>これは総論の部分ですので、部会ではなく全体会議の中で話し合われた部分になります。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>学校教育のところに、「めざす子どもの姿」というのがありますので、全体の教育目標の部分で、学校の子ども像だけを出したのか、答申されているのでどうかと思いますが、それと学校教育のところで、めざす子どもの姿、めざす学校の姿、めざす先生の姿を載せるのであれば、開かれた教育というのがすごく重要になってくる中で、保護者の姿とか地域の姿というものもあった方がいいのかなと思いました。</p> <p>第1節の学校教育の学習指導要領の施行の説明で、令和元年幼稚園、令和2年に小学校と続きますが、年ではなく年度ではないですか。また、順次施行ではなく順次実施ではないですか。</p>
<p>大城教育長 教育部 上地部長</p>	<p>令和元年を令和元年度、令和2年度と度を入れる。施行に関しては平成29年4月に告示されたというところを受けての事だと思いますが、指導要領の場合は全面実施という言い方をしていますので、これは検討したいと思います。</p> <p>施行されて実施する。これは言葉の使い方ですので精査して、それが正しければ施行でいいと思います。</p>

前泊委員	新しい指導要領に基づいて、移行措置も含めて順次というような書き方が 良いかと思えます。
大城教育長	いろいろご指摘いただいた箇所を修正し、整理して参りたいと思えます。 以上、教育ビジョンについての報告とさせていただきます。
大城教育長	次に日程第13から日程第26までは臨時代理処分の報告になりますので、続 けて報告をお願い致します。説明をお願いします。
教育総務課 砂川次長	報告第9号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	報告第9号は終わりましたが、続けて10号11号と説明しますか。
前泊委員 教育総務課 砂川次長	3月31日で効力を失うとありますが、大丈夫でしょうか。
大城教育長	新型コロナウイルス感染症という特定の事情が発生した場合の補助金と なりますので、次年度に必要であれば改正して対応という事になります。
教育総務課 砂川次長	第9号についての質問がなければ、これで報告とします。 資料差替えの為、先に報告第11号についてご説明についてお願いします。
大城教育長	報告第11号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	日程第15 報告第11号は特にご質問等なければ、これで報告としますがよろ しいでしょうか。 (異議なし)
教育総務課 砂川次長	休憩します。 再開します。 先程の10号の件で資料を差替えましたので、説明をお願いします。 報告第10号についてご説明いたします。

大城教育長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>第10号についてご質問ご意見等ございましたら、お願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特になければ、これで報告とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第16「報告第12号 臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について)」です。説明をお願いします。</p> <p>報告第12号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、これで報告とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>日程第17から日程第26まで報告第13号から第22号まで一括して説明をして、その後にまとめて報告をお願いします。説明をお願いします。</p> <p>報告第13号から第22号までを、一括して報告させていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	<p>報告第13号から報告第22号までの説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>【報告(臨時代理処分)の標題について確認】</p>
下地委員	<p>報告第18号、任用人数はアドバイザー又は相談員を合わせて2人するとありますが、おかしくありませんか。</p>
砂川次長	<p>2人とするに訂正いたします。</p>
大城教育長	<p>他に質疑等なければ、これで報告とします。</p>

<p>大城教育長</p>	<p>次に日程第27「議案第51号 宮古島市教育委員会職員の人事について」は、人事に関する案件のため秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規程により本会を秘密会とします。関係者以外は、退席をお願いします。</p> <p>(秘密会につき、会議録省略)</p> <p>ここで秘密会を解きます。</p> <p>議案第51号について、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第51号 宮古島市教育委員会職員の人事について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長 学校教育課 与那覇課長</p>	<p>次に日程第28「その他」で何かありますか。</p> <p>入学式の告辞の割当について</p> <p>(資料配付)</p> <p>他にないようですので、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第18回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城 裕 </p> <p>会議録署名委員 前泊 直子 </p>